

NEWS RELEASE

令和7年1月8日

お 客 さ ま へ

株 式 会 社 栃 木 銀 行
取 締 役 頭 取 仲 田 裕 之

「中小M&Aガイドライン（第3版）」の遵守の宣言について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 仲田 裕之）は、中小企業庁が創設したM&A支援機関登録制度の登録を受けている支援機関であり、令和6年8月に同庁が改訂した「中小M&Aガイドライン（第3版）」（以下、「ガイドライン」といいます。）を遵守することを宣言しますので、下記のとおり、お知らせいたします。

当行は、中小企業の経営者が抱える事業承継課題に寄り添い、多くの地域に根付いた企業の存続・発展に寄与することで、地域社会の発展に貢献してまいります。

記

1. M&A支援機関登録制度の概要

本制度は、令和3年8月に中小企業庁が創設した制度であり、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築することを目的としております。M&Aの基本的な事項や手数料の目安を示すと共に、適切なM&Aのための行動指針を提示した「ガイドライン」を遵守することを宣言した支援機関のみが登録可能となる制度です。

2. ガイドライン改訂の趣旨

中小企業経営者にとって、M&Aを活用した事業承継や成長戦略が経営戦略の一つとして定着してきた一方で、M&A支援機関数の増加や支援件数の増加に伴い、「不適切な譲り受け側の存在」や「経営者保証に関するトラブル」等の様々な課題も生じております。改訂後のガイドラインではそれらの課題に対応し、中小M&A市場における健全な環境整備と支援機関における支援の質の向上を目的としております。

3. ガイドライン遵守宣言書

[こちら](#)をご参照ください。

4. 遵守宣言日

令和6年12月18日（水）

以 上